

休日当番医【診療時間 午前9時～午後5時】

月日	当番医	住所	電話番号
5月 3日(木)	大富耳鼻咽喉科	富谷市日吉台2-34-1	☎358-9120
5月 4日(金)	大和クリニック	大和町まいの2-2-4	☎345-3411
5月 5日(土)	深見内科循環器内科医院	大和町吉岡字上道下40-1	☎345-3693
5月 6日(日)	コミュニティクリニック上桜木	富谷市上桜木2-3-4	☎358-1976
5月13日(日)	富谷中央病院	富谷市上桜木2-1-6	☎779-1470
5月20日(日)	吉岡まほろばクリニック	大和町吉岡まほろば1-5-4	☎345-9901
5月27日(日)	仙台リハビリテーション病院	富谷市成田1-3-1	☎351-8118
6月 3日(日)	なりた耳鼻咽喉科	富谷市成田4-18-8	☎344-6208

※急病患者数が過多になった場合、早期に受け付けを終了することがあります。

●公立黒川病院の夜間、休日救急診療 ☎345-3101

受診の際は、事前に電話で問い合わせください。

休日・夜間診療の案内

●宮城県子ども夜間安心コール

夜間のお子さんの急な発熱やけがの時、看護師が電話相談をお受けします。

☎#8000

(プッシュ回線の固定電話、携帯電話から)

☎212-9390

(プッシュ回線以外の固定電話、PHSから)

相談時間 午後7時～翌朝8時

●おとな救急電話相談

☎#7119

(プッシュ回線の固定電話、携帯電話から)

☎212-9390

(プッシュ回線以外の固定電話、PHSから)

相談時間 月～金曜日 午後7時～翌朝8時

土曜日 午後2時～翌朝8時

日曜日 24時間

窓口延長日

5月	1日 (火)	7日 (月)	14日 (月)	21日 (月)	28日 (月)
6月	4日 (月)	11日 (月)	18日 (月)	25日 (月)	—

◆時 間 午後5時15分～午後7時

◆取り扱い業務

[住民生活課] 広域交付以外の業務

[税 務 課] 業務全般

[都市建設課]

上下水道料金及び住宅使用料納付、

水道栓開閉に関する業務



村の人口

(前月比)

人口 5,846人(-4)

男 2,955人(-1)

女 2,891人(-3)

世帯数 2,049戸(+12)



3月31日現在 住民基本台帳



▲大衛中央公園の桜

(この欄に掲載を希望しない場合は、届出の際、申し出ください。)

誕生
あかちゃん
佐々木莉音
父 寿達
母 あゆみ(衛上)

戸籍の窓
(4月15日までの届出順、敬称略)

役場等電話番号

総務課 (代表電話)	☎345-5111	産業振興課	☎341-8514	教育学習課 (教育総務係)	☎341-8517
企画財政課	☎341-8510	都市建設課 (建設管理係) (都市計画係)	☎341-8515	公民館 (生涯学習係)	☎345-2197
会計室	☎341-8511	(上下水道係)	☎341-8516	給食センター	☎345-5082
住民生活課	☎341-8512	健康福祉課	☎345-0253	小学校	☎345-2424
税務課	☎341-8513	議会事務局	☎345-6030	中学校	☎345-2072

村内の各種発生状況

3月31日現在 (速報値)

犯罪発生状況 (大和警察署調べ)

種類	3月	平成30年 累計	前年対比 (累計)
侵入盗	0	0	0
車上狙	0	0	0
乗物盗	0	0	0
詐欺	0	0	0
その他	3	5	-1
合計	3	5	-1

交通事故発生状況 (大和警察署調べ)

種類	3月	平成30年 累計	前年対比 (累計)
人身事故	2	7	1
死者	0	0	0
負傷者	2	11	4
物損事故件数	17	72	9

火災発生状況 (黒川消防署調べ)

種類	3月	平成30年 累計	前年対比 (累計)
建物	1	1	0
林野	0	0	0
車両	0	1	1
その他	2	2	2
合計	3	4	3

救急発生状況 (黒川消防署調べ)

種類	3月	平成30年 累計	前年対比 (累計)
急病	15	63	20
交通事故	4	7	3
一般負傷	2	8	0
その他	3	6	0
合計	24	84	23

犯罪被害者等支援総合相談窓口

◆開設場所 役場2階総務課

◆問い合わせ先 総務課 ☎345-5111

放射線・放射能測定情報 (3月)

測定結果 単位：マイクロシーベルト毎時

測定場所	測定値	測定値	
		最高値	最低値
役場前駐車場	高さ1m	0.06	0.04
	高さ50cm	0.06	0.03
汚染牧草保管場所	高さ1m	0.05	0.05

食品等放射能測定をご希望の方は、問い合わせください。

◆問い合わせ先 総務課 ☎345-5111

・・住宅用火災警報器を設置しましょう・・

近年、全国的に住宅火災による死者が急増しています。犠牲者の大半が65歳以上の高齢者で、就寝中の火災で逃げ遅れるケースが増加しています。

住宅火災から身を守るため、いち早く火災を知らせる火災警報器を適切な場所や方法で設置しましょう。

火災警報器は、警報音で知らせるもののほか、耳の不自由な方には光や振動、香りで知らせる補助警報装置も市販されています。

設置後には、定期的にテスト用のボタンや引きひも等で作動確認を行いましょ。ほこりがついていると、火災を感知しづらくなりますので、乾いた布で拭きとりましょう。



防災行政無線電話応答サービス

☎345-1151

電話で、無線放送の過去24時間分の内容を聞くことができますのでご利用ください。電話通話料は利用者負担となります。